

# 公共施設適正化検討特別委員会 資料

平成27年4月27日  
協 働 部・総 務 部

企画協働課：

- |                                    |         |
|------------------------------------|---------|
| 1 加東市公共施設適正配置計画（案）に係るパブリックコメントについて | 1 ページ   |
| 2 例示のあった東条地域小中一貫校用地について            | 1 3 ページ |
| 3 市内文化会館の概要                        | 1 5 ページ |
| 4 加東市公共施設適正配置計画策定スケジュールについて        | 1 8 ページ |

財政課：

- |             |      |
|-------------|------|
| 5 加東市の財政見通し | 別冊 2 |
|-------------|------|

## 加東市公共施設適正配置計画（案）についてのパブリックコメント回答

期 間：平成27年1月1日～2月9日 件 数：187件

公共施設適正配置計画（案）の記載内容に関係のあるご意見に対して回答しています。その他のご意見・ご要望については、今後のまちづくりや公共施設の適正化を推進する中で参考とさせていただきます。

### 《1 計画全般》

人口減少社会や少子高齢社会を迎えるに見合った施設配置により、将来にわたって持続的な行政サービスの提供を行うため、その基礎を固めるなど、今から備える必要があります。

公共施設適正化の取組は、合併協議以来の重要課題の一つとして平成18年度に策定した行財政改革大綱で取組項目として掲げるとともに、総合計画後期基本計画の政策VII「実現に向けて」、施策1「行財政の改革」、主要施策（1）「計画行政の推進」の市の取組「②行財政改革の推進」「③計画的な施設の更新」において明示しています。加えて、その必要性についてはこれまでから、市政懇談会や広報かとう、ケーブルテレビなどを通じて説明し、また、平成26年度中にマネジメント白書対象の69施設について具体的な方向性をお示しする旨、お知らせしてきました。

そして、平成26年12月9日に市議会の公共施設適正化検討特別委員会において、その方向性である公共施設適正配置計画（案）の内容を説明したうえで、市民の皆様に案をお知らせするため、年末に概要版を全戸配布し、パブリックコメント（期間：平成27年1月1日～同年2月9日）や市民説明会（期間：平成27年1月14日～同年2月5日、場所：市内9会場）を開催し、市民の皆様から多数のご意見をいただいたところです。

その結果、2月5日の市民説明会において、「再度、熟慮・熟考したい。併せて、小中一貫教育について協議を重ねるため、そして、多くの皆様に理解を深めていただくために、もう少し時間をかけたい。」としたところです。

当然、再度、熟慮・熟考する中でさらに良い案があれば、そして、市民、市議会の公共施設適正化検討特別委員会等から代替案が示され、その案の方が、将来を見据えた案と判断できれば、また、いくらでもお金をかけられるということではありませんので、その案の方がより合理的、現実的と判断できるのであれば見直すことはあります。

なお、計画の策定に当たっては、ご意見にもありました「公共施設は市内に住む全ての方々から税金をいただいて運営している、という視点が大事」であり、より多くの市民が満足される事業であったり、様々な催しに活用できる公共施設というものを大切にしていかなければなりませんし、またそういった施設については、存続の優先順位が高くなると考えています。そして、施設の統廃合については、旧町単位で判断するのではなく、今後のまちづくりを見据えたうえで加東市全体の中で検討する必要があります。

## 《 2 市庁舎等》

### (1) 市庁舎関係

#### ア 旧東条庁舎耐用年数に関する回答

東条庁舎本館（耐用年数は50年）は、昭和45年に完成し、耐用年数満了年は平成32年でした。また、新館（耐用年数は50年）は昭和56年、別館（耐用年数は38年）は平成9年に完成していますので、それぞれ平成43年と平成47年に耐用年数を迎えます。本館と新館については、旧耐震基準で建てられた庁舎ですので、庁舎の統合を進める中で本館については既に取り壊しが完了し、新館についてもケーブルテレビ施設撤去後に取り壊す予定です。

なお、別館については、北はりま消防本部加東消防署東条分署として貸し付けることとしています。

### (2) 加東市民病院関係

#### ア 今後の経営方針に関する回答

市民病院について、赤字の大きな要因は常勤医師の不足にあると考えており、働きやすい職場づくりや兵庫県医師会、民間の人材バンクの活用等により、医師の確保について今後も努力していきます。また、支出面では、清掃委託料などの固定経費や単価等をその都度見直すなど、引き続き経費節減に努めるとともに、病院に勤務する全ての職員が経営状況を理解し、日常業務に反映させていきます。

一方で、経営状況を考慮しつつ、将来的な病院の規模についても検討する必要があると考えます。市民の皆様に必要とされる市民病院として、今後ますます需要が見込まれる在宅療養に重点を置き、特に、高齢者の方を最期まで支援するため、新たな取組として、地域包括ケア病棟（床）の導入を目指します。

10年後もこのまちの医療の「核」として、日ごろの診療は、地元の医療機関との連携によることとし、検査、処置、手術及び入院治療を提供し、特に、複数の疾病を抱えるケースが多い高齢者へ、各診療科がより連携を図り、総合的な医療を提供していく必要があると考えます。

## 《 3 学校施設》

### (1) 小中一貫校（教育）関係

#### ア 小中一貫校（教育）の推進に関する回答

小中一貫教育は、義務教育9年間の連続性・系統性に配慮したカリキュラムにより、より一層子どもたちの成長を見届けることができると考えています。

小中一貫教育は、目的ではなく手段です。あくまでもその目的は、子どもたちに最善の教育環境を提供することです。小中一貫校の特色を最大限生かし、10年先15年先の子どもたちに最善の教育環境を整え、確かな学力と豊かな人間性を身に付けてほしいと願うものです。（小中一貫校を実施すると方針決定したことで、国から補助金が交付されるということはありません。）

小中一貫教育を推進する主なねらいは、

- ① 学習指導上の成果を上げる。

9年間の系統性に配慮した指導計画を作成することで、区切り毎（基礎段階、習得段階、活用段階）の学習指導上の重点を明確化したり、兼務辞令を発令して、外国語活動や理数教育等において相互乗り入れ授業を導入したりします。このような取組を行うことで、9年間を見通した児童生徒のつまずきやすい学習への長期的視点に立ったきめ細かな指導を実践していきます。

② 生徒指導上の成果を上げる。

中学校の学習方法や進み方を共通理解し、意識して指導していくことや、クラス替えによる新たな友達や先輩との関係が良好なものとなるよう、目標を明確にしたコミュニケーション能力を育成する学習活動や異学年交流などの活動を継続して指導に当たることが必要です。そのような取組を積極的に行うことで、中1ギャップの軽減を図り、中学校生活への接続を円滑にしていきます。

③ 9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革を進める。

「小中学校は、学校文化が異なる」と言われるように学校文化の違い（小学校：保護・養育重視、中学校：自主性・自立重視）や、児童生徒の発達段階についての認識や理解を深める必要があります。また、小中学校の教職員が、同じ施設（一体型小中一貫校）や隣接した施設（併設型小中一貫校）にいることで、お互いの教育活動を直接見ることができたり、共同・協力し合ったりすることで、相互理解を深めることができます。そして、小中の教職員が密接に連携して、9年間を見通した指導・支援を効果的に行います。

以上3点のねらいの中で、今後具体的なカリキュラムを研究・検討したいと考えています。

地域の皆様には、日ごろから学校教育に対してご協力いただいており、また、ふるさとを意識し、大切に思う心情を育む取組にご尽力いただいている。小中一貫教育においても、先進校の中には、ふるさと学習に取り組む学校もあり、学校の場所は変わっても、子どもたちが生活している地域の人たちとの交流の機会は失われてはならないと考えます。そのため、引き続き地域の皆様が、運動会等の学校行事をはじめとして、学校教育、学校運営に参画いただけるよう計画していきます。

そして、地域の文化や伝統は、小学校廃校後のコミュニティ活動施設を拠点にまちづくり協議会などを中心とした活発な活動により、守り育てられることと信じており、平成27年4月1日の機構改革により協働部を設け、そのような取組を支援できる体制を整えました。

小中一貫校の取組により地域活力の低下（定住人口の減少）を心配される意見がありますが、小中一貫校や認定こども園を整備し、そこへのアクセスや安全を確保することで、市街地以外に住んでいても十分な幼児教育、義務教育を享受できる環境が整いますので、そこに地域の文化や伝統に基づいた地域の力を結集して、活性化につなげていくことが重要であり、そのような取組を支援していきます。

なお、小中一貫教育を推進するに当たり、公共施設適正配置計画（案）についての説明会のほか、小中一貫教育及び小中一貫校について加東市内の園児、児童生徒の保護者に対して説明会（期間：平成27年1月26日～同年3月4日、場所：市内10会場）を開催しました。また、保護者などへのアンケートも順次、実施するとともに、教職員、保護者、地域住民、学識

者そして教育委員を含めた小中一貫教育研究会を立ち上げ、その中で児童生徒・教職員等を対象にアンケート調査を行い、その結果を踏まえながら、学校や子どもたちが抱える課題等を解決する方策を学校・家庭・地域がそれぞれの役割に基づいて、議論を深めていきます。

#### イ 東条地域における小中一貫校（教育）に関する回答

東条地域における候補地については、現在の位置に東条中学校が建てられた経緯（旧上東条村と旧中東条村の中央付近であること。）や、面積的には十分な広さはありませんが現東条中学校の敷地を、災害発生リスクを念頭におきながら當時人がいるということがないグラウンドや駐車場とするなど、市の所有地である敷地として有効活用を図ることにより、新たな用地取得に係る買収費用を抑えることが可能と考え、総合的に判断し候補としています。

そして、小中一貫校の整備については、「小学校校舎は3階以下とし、やむを得ない事情がある時は4階とすること、中学校では4階以下」とする文部科学省が示した基本指針のとおり整備したいと考えています。また、校舎とグラウンドを結ぶ連絡通路についても、児童生徒をはじめ、教職員、保護者の皆様が安心できるように、規模や機能面、安全面などについてさらに検討を重ねていきたいと考えています。

なお、公共施設の適正化については、パブリックコメントや市民説明会を通じて、多数のご意見をいただきましたので、「再度、熟慮・熟考したい。併せて、小中一貫教育について協議を重ねるため、そして、多くの皆様に理解を深めていただくために、もう少し時間をかけたい。」としたところです。

当然、再度、熟慮・熟考する中でさらに良い案があれば、そして、市民、市議会の公共施設適正化検討特別委員会等から代替案が示され、その案の方が、将来を見据えた案と判断できれば、また、いくらでもお金がかかるということではありませんので、その案の方がより合理的、現実的と判断できるのであれば見直すことはあります。

また、パブリックコメント等で、次のような候補地の例示をいただきましたが、現段階では利便性や用地確保の困難さ、造成費、通学路などの周辺整備、安全対策など様々な視点から判断すると、計画（案）の候補地が適当であると考えています。

- ・南山地区周辺（保安林を含む。）
- ・東条福祉センターとどろき荘、東条公民館、東条グラウンド周辺
- ・東条東小学校周辺
- ・岡本、岩屋地区周辺の農地

また、パブリックコメントで提案いただいた「小中一貫校ではなく東条西小学校と東条東小学校の2校の統合」や「小中一貫校を4校」とする提案については、少子高齢社会を迎える本市においても学習のグループ編成、学習の新たな形態、中1ギャップなどの課題を抱えています。市では、これまでのつながりを活かした3地域の枠組みの中で小中一貫校を整備し、義務教育9年間を見通した一貫した教育を推進することによって、これらの課題を解決していくことを考えています。

#### ウ 社地域における小中一貫校（教育）に関する回答

社地域で進める小中一貫教育に伴う米田小学校の取扱いについては、居住されている地域か

ら離れていること、保育園の活用など、米田小学校を取り壊し、跡地については、特別指定区域の活用による人口増や就労場所の提供、地域の活性化、そして、売却による財源の確保を鑑みた結果、計画（案）の内容としています。

ご意見のとおり、米田小学校がなくなると、米田地域の指定避難所は兵庫教育大学のみとなり、地域全体の避難所の必要性や今後の地域での活動拠点確保の観点から、小中一貫校の推進にご理解をいただく中で、他の廃校施設と同様、地域の皆様との協議やご意見を踏まえ、後の利用見込みに見合う規模に縮小しつつ、体育館やグラウンドを避難所機能も備えたコミュニティ活動の拠点となる施設として有効活用することにより、存続する方向へ修正したいと考えます。

## エ 小中一貫校（教育）の取組順に関する回答

小中一貫教育については全市的に取り組むこととしていますが、現東条中学校が土砂災害警戒区域にあること、滝野地域の児童生徒の減少が社地域、東条地域と比較して顕著でないことから、計画（案）では計画順を、東条地域、社地域、滝野地域としたところです。

### (2) 認定こども園関係

#### ア 認定こども園の推進に関する回答

認定こども園は、幼稚園と保育園の良い面を持ち合わせた施設になります。保育に欠けている、欠けていないに関係なく、全ての子育て家庭を対象とし、幼児教育と保育を一体的に行い、地域の子育て支援も実施します。また、現在、加東市においては、保育園と幼稚園との利用状況（入所率）には大きな差があり、幼稚園では効率的とはいえない運営状況、保育園では定員を上回って受け入れている施設もありますので、今後は、就学前施設が効率的に、また子どもたちにとって望ましい受け皿となるように進めていきます。

なお、認定こども園については、平成27年3月21日、市民を対象に制度説明会を開催するとともに、個別相談会を実施しました。また、平成27年度には、保育所等において説明会等を開催し、制度の周知と不安の解消に努めます。

## 『4 生涯学習施設（文化、学習系施設）』

### (1) 文化会館関係

#### ア 施設運営に関する回答

今ある施設を大事に使い続けるということはとても大切なことです、3町が合併した当時は4万人を超えていた人口も、平成27年3月末には39,613人と人口の減少が見られる状況の中、3館ある文化会館をこれからも維持し続けることはとても難しい状況と捉えています。多くの施設を持ち続けることで、将来の世代に大きな負担を残すことはどうしても避けたいことから、公共施設の適正化に取り組むこととしております。

#### イ 施設に関する回答

文化会館の音響についてですが、全ての音楽の中のクラシック音楽という1つのジャンルに

限っても、その中で様々な演奏形態があります。オーケストラであったり、ピアノソロをはじめとする各楽器の独奏であったり、また、室内楽（10人未満のアンサンブル）もあり、合唱、独唱などもあります。全てのジャンルに適したホールはありませんし、クラシック音楽という狭いジャンルに限っても、先ほどの全ての演奏形態で一方のホールが他方のホールより優れているとはいえないと考えています。また、公共ホールである以上、さまざまなジャンルに対応できるホールが望ましいともいえます。

例えば、歌のジャンルではある程度残響が長い方が良いという意見が多く、逆にピアノソロなどは、残響が長すぎると良くないという意見があります。また、ホールの評価や演奏の評価について、演奏家や専門家の評価基準も様々です。

加東市内の文化会館において、「レコーディング」をしたいという演奏家が数人ありました。特記すべきは、「新ブダペスト弦楽四重奏団」がやしろ国際学習塾を選ばれ、実際にレコーディングを行ったことです。しかも世界的な団体に選んでいただいたのは、大きな意義があります。

次に、ホールの運営は、観賞型、貸館型、そして市民参加型等があります。今後は、優れた芸術鑑賞の場を市民に提供することはもちろん大切ですが、併せて、市民の主体的な参加と交流を通じたイベントを支援していくことも、公共ホールの果たす大切な役割であると考えます。

現在、加東プラスフェスタ、合唱祭、民踊フェスティバル、文化連盟祭等は、参加者が聴衆となり聞く、観客となり見る、さらに、自分たちの日ごろの練習の成果を披露することにより、市民文化の醸成に繋がる機会となっています。

加東文化振興財団が行う自主事業については、その催しの特性を踏まえ実施ホールを決定していますが、先ほどのような市民参加型の催しを開催する場合、控室やリハーサル室、会議室等、多用途に活用できる部屋が必要になります。

やしろ国際学習塾には、3つの楽屋のほかに、練習室や大小5つの会議室があります。滝野文化会館には、控室、ミーティング室のほかに、会議室等として講座室、教育室、研修室や和室があります。東条文化会館にも、3つの楽屋とリハーサル室がありますが、やしろ国際学習塾、滝野文化会館に比べると、使用可能な部屋数が少ないことは否めません。

仮に、やしろ国際学習塾をなくした場合、先に述べましたプラスフェスタや合唱祭などの市民によるイベントや、兵庫県の委託を受け、合併後8回開催している県民普及事業「ふれあいの祭典」について多くの団体が参加するため、他の文化会館で開催することは困難です。

また、お客様の駐車場についても、東条文化会館は催しの際に臨時に確保する分も含め213台と他の2館（やしろ国際学習塾308台・滝野文化会館は播磨中央公園駐車場を含め約400台）と比べ極端に不足する状況です。

公共ホールは自治体の文化行政のみにとどまらず、地域の活性化、あるいは教育や福祉の分野との連携も欠かせないため、市民の活動拠点としての立地条件や多目的な施設、駐車場といった総合的な機能が必要です。したがって、これらの機能を備えた施設は、今後も維持していく必要があると考えています。

東条文化会館のこれまでの修繕状況ですが、まず雨漏りは合併直後の平成18年に風除室屋

根の雨漏りの修繕工事（126万円）を実施しています。平成26年12月には建物内樋（屋上排水）からの雨漏りの修繕を行っています。また、過去においても、風雨の強いときには、大屋根と外壁の取合いからの雨漏りを舞台上、客席で確認していますが、同会館の雨漏りは市民説明会で東条地域の市民の方も発言されていましたが、建築当時から雨漏りしていたと聞いています。「合併後に管理を怠ったから」ということではなく、構造上のものと経年によるものと考えられます。

舞台設備、特に吊物については、安全が求められますので、平成26年度から点検回数を3回から4回（4月、7月、10月、1月）に増やし、実施しています。改善内容として、反響板のマシン改修、バトンパイプの歪み、バトンのロープの交換、滑車の錆などがあり、これらの改善についてはその都度修繕しています。しかし、大規模な天井耐震補強、天井照明耐震対策については多額の費用がかかるため、限られた予算の中で最大限の安全対策を行っています。

安全対策として平成26年9月に、外壁の打診調査を行い、安全を確保すべき個所については安全コーンを設置し、問題個所については外壁を剥がしたところです。冷暖房の熱源についても故障が多く、その都度修理している状況です。

やしろ国際学習塾、滝野文化会館については、東条文化会館ほど緊急性のある事案は今のところありません。

今後必要となる大規模な修繕については、平成24年度に簡易な概算調査（財団が実施）を行いました。滝野文化会館は、平成21年度から22年度にかけて防衛省の補助制度を活用してホール及び屋根の防水工事を実施していますが、これらを除いてエレベータ設置や舞台改修、外壁改修、空調改修などで約3億9千万円（215千円/m<sup>2</sup>）を算出しています。

東条文化会館とやしろ国際学習塾の大規模改修については、東条文化会館では約5億5千万円（188千円/m<sup>2</sup>）、やしろ国際学習塾では約7億2千万円（139千円/m<sup>2</sup>）の概算費用を算出しています。その内容は、屋根及び外壁改修、舞台改修、ホール改修、空調改修、バリアフリー改修など、施設全般に及んでいます。

特に、東条文化会館は、舞台設備に関して、照明の故障、調光盤の改修、舞台吊具の経年劣化による不具合と制御盤・操作盤の改修、梁の耐震化等が必要であり、舞台設備及び吊物点検に重点をおき、保守を実施しています。

また、借地については合併時から、市内部に借地整理検討委員会を設置し、その解消に取り組んできました。しかし、市として通常の借地料は、適正売買価格の3%以下としており、東条地域ではその基準価格を大幅に超えた価格で借地契約がなされていたこともあり、借地料の是正を借地解消の第一歩として段階的に交渉を進めてきました。現在は、用地買収にも取り組んでいますが、借地の解消にまで至っていない状況です。

## ウ 施設のあり方に関する回答

「地元で豊かな文化的体験に触れることができるという環境が、結果的に地域の皆様の満足度につながり、更に地域の発展につながる」というご意見に対しまして、地域の発展につなげるための豊かな文化的体験に触れることができる文化会館はどうあるべきかと考えたとき、

(財源には限りがありますので、) 様々な文化的体験を提供または創出できる多くの機能を有する文化会館を、市の文化行政の中心にすべきと考えています。

同時に、文化を支え、育んでいくためには、地域の方々の力をはじめ、地域で文化芸術活動に取り組む方々の支援が必要です。しかし、このたびのプロの演奏家の方々によるボランティア的な取組について、「プロとしては、自分の仕事を極度にディスカウントするようなことがあってはなりません」とのご意見のとおり、施設を維持していくためには、ディスカウントせずともホールが観客で満たされる状況こそが、文化会館のあるべき姿であるとも考えています。

また、公共施設は、市民の貴重な税により整備、運営していますので、近隣市町と競い合うものとは捉えていませんし、市が行うべき判断やあらゆる行動は、施設の利用者を対象にするのではなく、施設を利用されない市民も含めた全市民を対象にしなければなりません。したがって、ご意見にある「比較的多く税金を払ってくれる市民」や「比較的裕福な知識層や文化人の方々」など特定の市民に対してまちづくりや行政サービスを提供しているものではありません。

文化会館の座席数については、同じ座席数であっても 1館であるのと 3館であるのではスタッフの配置数やランニングコストが大きく違ってきます。したがって、近隣市とは財政規模で大きな差がありませんので、同じ座席数を維持するにも財政にかかる負担には当然、大きな差がでてくることをご理解ください。

## (2) 図書館関係

### ア 施設運営に関する回答

図書館については、中学校区に 1館の体制を維持することとしていますが、現在、高齢者の増加により滞在時間の長さも顕著になり、図書館は「本を借りる場」から「1日を過ごす場」へと利用形態が変化してきています。その点も考慮し、やしろ国際学習塾内に談話スペースなど、市民が憩える空間を充実させることは可能と考えます。また、返却ポストや利用者用検索システムを残す予定です。

学校の長期休業期間中の図書館の混雑については、平成 26 年度から中央図書館 2階の会議室を学習室として開放していますので、混雑は軽減されていると考えます。

4館体制を3館体制にすることによって開館時間の延長や開館日数の拡大などサービスの充実・向上に取り組み、より便利で使いやすい図書館として運営していきたいと考えています。

## (3) 公民館関係

### ア 東条公民館機能の移設に関する回答

東条公民館の機能をとどろき荘の 2階へ移転することには、2つの目的があります。

1つ目には、安全・安心な施設管理を行うためです。現在の東条公民館は施設が古く、旧耐震基準の施設となっています。2つ目には、効率化による経費削減です。とどろき荘の運営においては、旧 3町合併以降も毎年赤字経営（P 11 参照）となっており、その内宿泊業務は平成 19 年度から年平均約 660 万円の赤字が発生しています。今回とどろき荘と公民館を一体的施設としてすることで、効率的利用、維持管理ができると考えています。

なお、ご提案いただいた公民館機能の東条文化会館リハーサル室への移転は、手狭なため、

難しいと考えます。

#### (4) 野外活動施設関係

##### ア 施設整備に関する回答

少子高齢化を迎える、これまでのよう~~に~~全ての自治体が他の自治体と同じ施設を均等に保有し、維持管理していく時代ではなくなってきています。とりわけ、複合的な野外活動施設という面では、加東市には県立嬉野台生涯教育センターもありますので、市が独自でそのような施設を持つ必要性は低いと考えています。

#### (5) 加古川流域滝野歴史民俗資料館関係

##### ア 施設運営に関する回答

加古川流域滝野歴史民俗資料館は、市内で唯一の民俗資料館であることから存続としています。より市民に知りていただけるよう周知に努めています。

### « 5 生涯学習施設（社会体育施設） »

#### (1) 屋内体育施設関係

##### ア 滝野総合公園体育館（スカイピア）に関する回答

東日本大震災において、大規模空間を有する建築物において、天井が脱落した事案が発生したことから、建築基準法施行令が改正され、それに伴う関連告示が公布されました。スカイピアの改修は、天井の脱落防止措置として、「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）が告示され、これを受け調査した結果、改修の必要が生じたものであり、建設当時の設計ミスによるものではありません。

また、市の体育館をスカイピア一つにすることについては、現実的ではないと考えます。

##### イ 東条地域の体育館に関する回答

東条第一、第二体育館については、小中一貫校の開校後、現在の東西小学校施設を一般利用向けに転用することとしており、その時点をもって廃止する予定です。小中一貫校の開校までの間は、これまで同様にご利用いただけます。

#### (2) 屋外体育施設関係

##### ア 東条野球場に関する回答

合併後の重複感のある公共施設の適正化の視点から、利用料収入に対して経常的な維持管理費が多額であるため、整理しなければならない施設として、東条野球場のナイター設備を挙げました。実際に利用されている方にとっては、あるものがなくなることの残念さは理解できますが、加東市全体の今後の公共施設の維持管理を考えた場合、利用状況等からすると、やむを得ないと考えています。

##### イ 社第3グラウンドに関する回答

今回の公共施設適正配置計画（案）によって存続としている施設については、引き続き適正な維持管理と施設の充実を図る予定です。具体的なことについては今後、市民の皆様のご意見を伺いながら、計画的に行うことになります。

## 《6 保健福祉施設》

### (1) 福祉センター等関係

#### ア とどろき荘に関する回答

とどろき荘については、とどろき荘運営審議会での審議結果を踏まえ、今後の方針を示しています。

当該審議会では、地域の関係者のほか、商工業関係者、そして経営コンサルタントもアドバイザーとして参画し、数年に及ぶ検討の結果として、「継続するなら規模を縮小し、毎年の赤字額を減らしていく」という方針がまとめられていました。

市では、大規模改修から小規模改修までそれぞれに検討し、設計業者においての積算も行いましたが、大規模改修にあっては2億から4億円（内容・規模により違う）もの改修費となり、とどろき荘運営審議会の方針である「縮小による継続」に沿うものではありませんでした。

そのため、この方針に沿えるものとして提案しましたのが、11月の当該審議会で諮っていただいた内容です。

「収支改善が困難な場合には廃止」というのは、その一部のみがクローズアップされていますが、これには縮小という改善・改修を行ったうえで、なお赤字が発生するのであれば「廃止」もやむを得ないということです。

収支改善状況については、とどろき荘運営審議会において検証していきたいと考えていますが、理想としては、温泉業務の収入でその経費全部が賄えることです。このたびの新たなプランでは、温泉業務の経常経費は年3千万円程度と見込んでおり、これは平成25年度の入浴料収入とほぼ同額になります。

具体的な経営改善策として計画（案）では、新耐震基準を満たしていない旧施設（北側部分）を取り壊すことにより安全性を確保するとともに維持管理費を削減し、また余剰となる蓄熱槽（50トンタンク）1つの廃止と浴槽も必要な浴槽のみとして光熱水費や燃料費を削減し、さらに老朽化している東条公民館との統合による効率化で経費削減を図り、毎年出ていた赤字額をゼロにできるという試算で、再出発を図っていくこととしています。また、取り壊した旧施設跡は駐車場として整備し、見た目も新たになり、古くて故障が心配される空調機器も一部入れ替え、営業サービスが落ちないように配慮していきます。

一方、営業努力面においては、現在の指定管理者である社会福祉法人において、マグロの解体ショーなど工夫を凝らしたイベントの開催をはじめ、集客を考えた多くのサービスや広報活動を行っていただいている。改修後においても、指定管理者と共にアイデアを出し合い、集客に努め、収支が改善するよう取り組んでいきます。

### とどろき荘の収支状況（平成18年度以降）

|        | 収支額（千円）  | 内、宿泊部門（千円） |
|--------|----------|------------|
| 平成18年度 | △20,218  | 4,138      |
| 平成19年度 | △29,330  | △5,300     |
| 平成20年度 | △27,551  | △3,075     |
| 平成21年度 | △33,750  | △7,298     |
| 平成22年度 | △38,422  | △9,900     |
| 平成23年度 | △32,950  | △6,689     |
| 平成24年度 | △34,861  | △6,510     |
| 平成25年度 | △34,447  | △7,855     |
| 計      | △251,529 | △42,489    |

△はマイナス

### イ 東条デイサービスセンターに関する回答

東条デイサービスセンターやとどろき荘の老朽化した空調機器については、今回のとどろき荘の改修工事において取り替える計画としています。

なお、高齢社会を迎えており、東条デイサービスセンターは、東条地域のデイサービス需要の受け皿として重要な施設と認識しており、必要な改修・改善を行います。

## 《7 市営住宅》

### (1) 小元団地関係

#### ア 建替えに関する回答

小元団地については、商業施設及び医療機関が周辺にあり、また移動手段の確保が容易にできる位置にあり、他の市営住宅と比較して、特段に立地条件が優れています。

建設以降、適正な維持管理に努めてきましたが、屋根、壁面、サッシ及び内装が著しく劣化しているのに加え、入居者の高齢化が進む反面、バリアフリー化に対応できていません。このたびの建替えは、このような状況を踏まえ、耐用年数を経過している住戸、していない住戸を一体的、効率的に更新するものです。

小元団地の建替えについては、平成24年12月に策定した加東市営住宅長寿命化計画に「建替えを想定して計画検討を行う」と記載しています。その後、建替えの検討を行いつつ、平成25年5月に地元説明を行い、現在まで5回の説明会を開催していますが、説明会において建替えに反対される意見はありませんでした。

また、市営住宅の建替えに伴い市内他地域の過疎化を心配される件について、市営住宅は住宅困窮者の住居の確保のために設置するものであり、誰でも入居できるものではありません。したがって、他の地域の若者が小元団地に集中し、他の地域の過疎化が進行するということはないものと考えています。

一方で、空き家問題は今後深刻化する課題であると認識しています。特に、市街地内の空き家及び宅地の売買や賃貸促進に資する施策を検討し、活力の維持に努めていきたいと考えてい

ます。

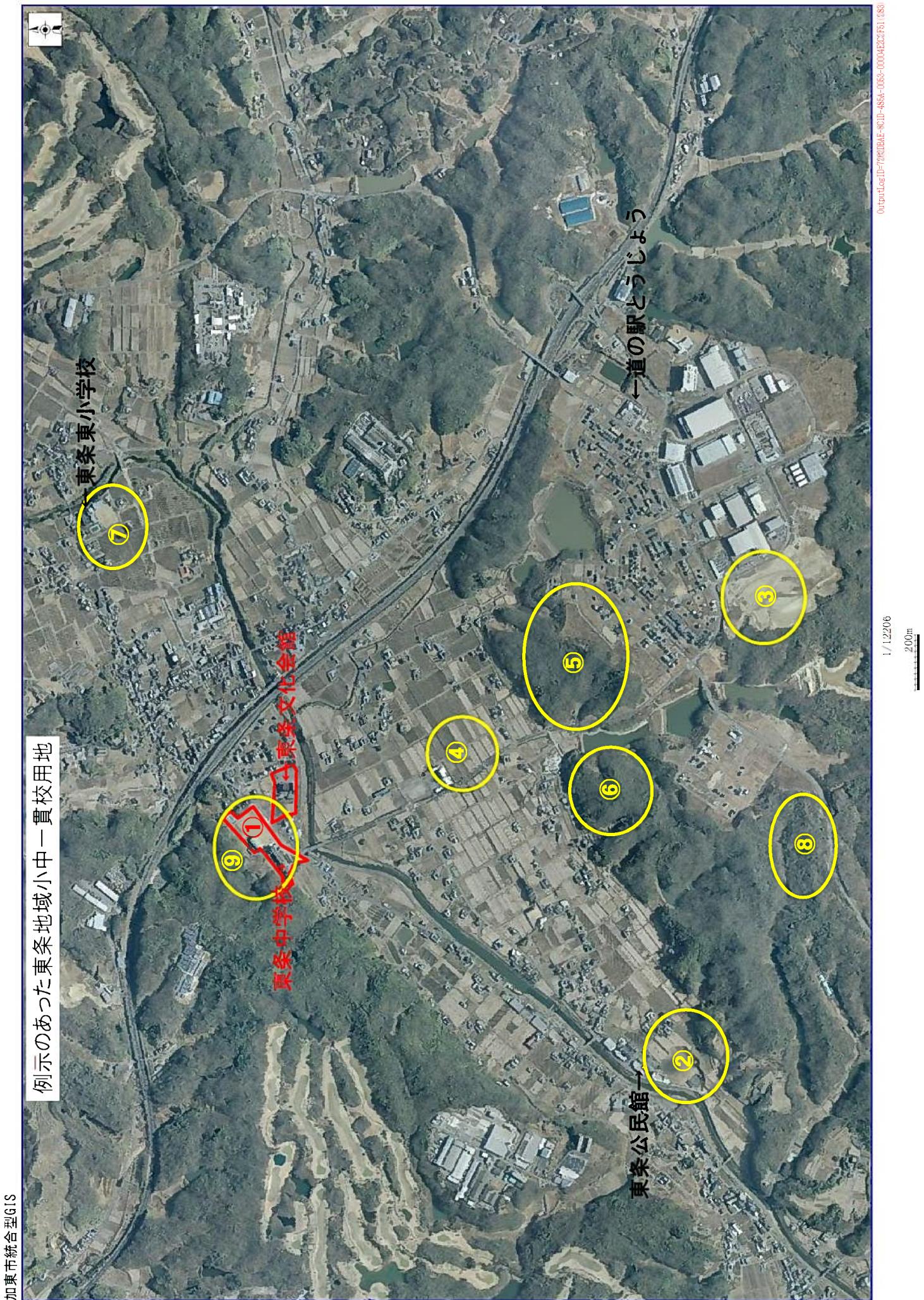
なお、現在、小元団地以外の市営住宅の建替計画はありません。また、小元団地の耐用年数未経過分について、市の一般会計の処理上、残存価格に対して支出を伴うことはありません。

## 《8 その他》

加東市のまちづくり（将来ビジョン）については、加東市総合計画として市民の参画と協働により取りまとめ、議会の議決を経て、この計画に基づき推進しています。

東条地域の文化行政、教育行政、福祉行政の考え方についてご意見をいただいているが、東条地域に限定するのではなく、市民の視点に立って加東市全体に対して、限られた財源を費用対効果を十分に見極めて適切に配分、有効活用し、文化行政、教育行政、福祉行政に真摯に取り組んでいきます。

今回の計画策定に関しては、コンサルティング会社の支援は受けておらず、市で作成したものです。策定経費は、概要版印刷にかかる約40万円のみです。



例示のあつた東条地域小中一貫校用地における概算費用の比較

【単位:千万円】

| 項目                    | 用地①    | 用地②    | 用地③    | 用地④    | 用地⑤-1  | 用地⑤-2  | 用地⑥    | 用地⑦    | 用地⑧    | 用地⑨    |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開発面積(m <sup>2</sup> ) | 48,300 | 41,700 | 45,000 | 41,100 | 57,600 | 92,600 | 57,100 | 45,100 | 48,200 | 67,900 |
| 平地面積(m <sup>2</sup> ) | 41,400 | 41,700 | 45,000 | 41,100 | 41,600 | 44,400 | 35,300 | 45,100 | 43,600 | 41,000 |
| 用地取得                  | 28     | 58     | 87     | 49     | 69     | 39     | 8      | 44     | 7      | 6      |
| 東条中学校解体               | 15     | 15     | 15     | 15     | 15     | 15     | 15     | 15     | 15     | 15     |
| 周辺道路整備(進入路含む)         | -      | 45     | -      | -      | 5      | 1      | 7      | -      | -      | -      |
| 造成工事等                 | 5      | 18     | 5      | 53     | 134    | 482    | 187    | 6      | 73     | 183    |
| 連絡通路                  | 20     | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      |
| 一貫校建設工事               | 380    | 380    | 380    | 380    | 380    | 380    | 380    | 380    | 380    | 380    |
| 基本実施設計                | 7      | 7      | 7      | 7      | 7      | 7      | 7      | 7      | 7      | 7      |
| 計                     | 455    | 523    | 494    | 504    | 610    | 924    | 604    | 452    | 482    | 591    |
| 道路                    | 有      | 狭小     | 有      | 有      | 無      | 有      | 狭小     | 有      | 有      |        |
| 上水                    | 有      | 有      | 有      | 有      | 有      | 無      | 有      | 有      | 有      |        |
| 下水                    | 有      | 有      | 有      | 有      | 有      | 無      | 有      | 無      | 有      |        |

※防災対策費は含まない。

【別途工事】 【単位:千万円】

|           |     |
|-----------|-----|
| 文化会館解体    | 7   |
| 図書館建設工事   | 113 |
| 図書館基本実施設計 | 2   |
| 計         | 122 |

## 市内文化会館の概要

### 1 各館の基礎データ

|              | やしづ国際学習塾  | 滝野文化会館                        | 東条文化会館   |
|--------------|---|-------------------------------|--|
| 所在地          | 上三草117番地  | 下滝野1369番地1                    | 天神6番地  |
| 設置年度         | 1991年度(平成3年度)   | 1984年度(昭和59年度)                | 1990年度(平成2年度)  |
| 施設床面積        | 本体 5,175.00m <sup>2</sup><br>うち図書・情報センター 535.00m <sup>2</sup><br>茶室 48.13m <sup>2</sup> | 本体 1,810.80m <sup>2</sup>     | 本体 2,924.11m <sup>2</sup><br>うち東条図書館 616.00m <sup>2</sup><br>倉庫 107.00m <sup>2</sup> |
| 建物構造および階数    | 本体 鋼筋コンクリート造4階建<br>茶室 木造平屋建   | 本体 鋼筋コンクリート造2階建               | 本体 鋼筋コンクリート造3階建<br>倉庫 鋼骨鉄筋コンクリート造平屋建   |
| 駐車場(駐車スペース)  | 308台(※増設分47台を含む)  | 178台                          | 144台   |
| ホール(座席数)     | L.O.Cホール 700席   | 大ホール 404席                     | コスミックホール 574席  |
| 室容積          | 4,390m <sup>3</sup>   | 3,600m <sup>3</sup>           | 5,810m <sup>3</sup>  |
| 残響時間(500Hz)秒 | 1.3(満席)～1.7(空席)   | ※データなし                        | 1.83(満席)(推定)～2.25(空席)  |
| 控室等          | 楽屋:3室<br>練習室:1室<br>同時通訳室:2室   | 控室:1室<br>ミーティング室:1室<br>和室:2室  | 楽屋:3室<br>リハーサル室:1室   |
| 会議室等         | 大会議室:195人<br>中会議室:135人<br>第1会議室:12人<br>第2会議室:30人<br>特別会議室:30人                           | 講座室:20人<br>教育室:17人<br>研修室:72人 |  |
| その他          | 茶室、展示室、情報センター併設<br>図書・情報センター併設  |                               | 東条図書館併設  |

2 館別ホール利用状況（加東文化振興財団自主事業分）

|        |        | やしろ国際学習塾<br>(L.O.Cホール) | 滝野文化会館<br>(大ホール) | 東条文化会館<br>(コスミックホール) |
|--------|--------|------------------------|------------------|----------------------|
| 平成18年度 | 件 数(件) | 10                     | 8                | 7                    |
|        | 入場者(人) | 4,493                  | 4,041            | 2,602                |
|        | 定 員(人) | 5,137                  | 4,855            | 5,286                |
|        | 入場率(%) | 87.5                   | 83.2             | 49.2                 |
| 平成19年度 | 件 数(件) | 9                      | 11               | 9                    |
|        | 入場者(人) | 4,885                  | 6,317            | 3,426                |
|        | 定 員(人) | 5,006                  | 6,926            | 6,404                |
|        | 入場率(%) | 97.6                   | 91.2             | 53.5                 |
| 平成20年度 | 件 数(件) | 9                      | 13               | 6                    |
|        | 入場者(人) | 4,023                  | 5,078            | 1,898                |
|        | 定 員(人) | 4,176                  | 7,541            | 4,644                |
|        | 入場率(%) | 96.3                   | 67.3             | 40.9                 |
| 平成21年度 | 件 数(件) | 10                     | 7                | 6                    |
|        | 入場者(人) | 5,695                  | 5,586            | 2,288                |
|        | 定 員(人) | 5,420                  | 6,484            | 4,727                |
|        | 入場率(%) | 105.1                  | 86.2             | 48.4                 |
| 平成22年度 | 件 数(件) | 7                      | 10               | 6                    |
|        | 入場者(人) | 3,003                  | 4,843            | 3,387                |
|        | 定 員(人) | 4,192                  | 8,484            | 5,778                |
|        | 入場率(%) | 71.6                   | 57.1             | 58.6                 |
| 平成23年度 | 件 数(件) | 9                      | 8                | 9                    |
|        | 入場者(人) | 4,321                  | 2,187            | 4,131                |
|        | 定 員(人) | 5,296                  | 5,912            | 6,951                |
|        | 入場率(%) | 81.6                   | 37.0             | 59.4                 |
| 平成24年度 | 件 数(件) | 8                      | 8                | 5                    |
|        | 入場者(人) | 3,975                  | 2,530            | 2,036                |
|        | 定 員(人) | 4,386                  | 5,642            | 4,697                |
|        | 入場率(%) | 90.6                   | 44.8             | 43.3                 |
| 平成25年度 | 件 数(件) | 14                     | 8                | 6                    |
|        | 入場者(人) | 4,531                  | 2,221            | 2,445                |
|        | 定 員(人) | 5,577                  | 4,474            | 4,712                |
|        | 入場率(%) | 81.2                   | 49.6             | 51.9                 |
| 合 計    | 件 数(件) | 76                     | 73               | 54                   |
|        | 入場者(人) | 34,926                 | 32,803           | 22,213               |
|        | 定 員(人) | 39,190                 | 50,318           | 43,199               |
|        | 入場率(%) | 89.1                   | 65.2             | 51.4                 |

### 3 事業種別利用状況・収益差額等（平成18～25年度、加東文化振興財団自主事業分）

|                                  | 入場者<br>(人) | 定員<br>(人) | 入場率<br>(%) | 事業収入<br>(千円) | 開催経費<br>(千円) | 収益差額<br>(千円) |
|----------------------------------|------------|-----------|------------|--------------|--------------|--------------|
| 日本木管コンクール⑧<br>(東条⑧、延べ33日)        | 3,235      | 15,675    | 20.6       | 40,094       | 57,291       | △17,197      |
|                                  | 404        | 1,959     | —          | 5,012        | 7,161        | △2,149       |
| 参加型イベント⑩<br>(やしろ②・滝野⑯・東条②)       | 19,155     | 19,156    | 99.9       | 335          | 23,657       | △23,322      |
|                                  | 479        | 479       | —          | 8            | 591          | △583         |
| コンサート④<br>(やしろ⑩・滝野⑩・東条④)         | 25,664     | 35,472    | 72.4       | 62,946       | 186,553      | △123,607     |
|                                  | 401        | 554       | —          | 984          | 2,915        | △1,931       |
| 音楽教室等発表会⑬<br>(やしろ⑩・滝野③・東条⑯)      | 17,693     | 21,457    | 82.5       | 8,959        | 33,478       | △24,519      |
|                                  | 466        | 565       | —          | 236          | 881          | △645         |
| 演芸会・古典芸能⑬<br>(やしろ②・滝野⑧・東条③)      | 5,941      | 7,148     | 83.1       | 12,012       | 34,571       | △22,559      |
|                                  | 457        | 550       | —          | 924          | 2,659        | △1,735       |
| 演劇・人形劇・ミュージカル⑩<br>(やしろ①・滝野⑦・東条②) | 4,352      | 5,534     | 78.6       | 3,911        | 14,751       | △10,840      |
|                                  | 435        | 553       | —          | 391          | 1,475        | △1,084       |
| 映画⑨<br>(滝野⑨)                     | 13,486     | 27,739    | 48.6       | 6,043        | 10,856       | △4,813       |
|                                  | 465        | 957       | —          | 208          | 374          | △166         |
| 講演会①<br>(やしろ①)                   | 416        | 526       | 79.1       | 1,083        | 2,263        | △1,180       |
|                                  | 416        | 526       | —          | 1,083        | 2,263        | △1,180       |
| 合 計 (203回)                       | 89,942     | 132,707   | 67.8       | 135,383      | 363,420      | △228,037     |
|                                  | 443        | 654       | —          | 667          | 1,790        | △1,123       |

※丸付き数字は開催回数。各行の上段は開催の合計値。下段は1回当たりの平均値。

※入場者には、出演者・審査員がホールに入場した際の人数を含みます。

※事業収入は、入場料・参加料・協賛金の合計額です。

※参加型イベントは、合唱・民踊・吹奏楽など市民の発表の場として開催し、市民が実行委員となって事業内容を決めている事業および、芸能・演劇・音楽などのワークショップに、市民が参加する事業のことです。

### 4 各館の改修工事等の費用（館自体の改修に係るもの）

単位：千円

|        | やしろ国際学習塾          | 滝野文化会館                         | 東条文化会館            | 計       |
|--------|-------------------|--------------------------------|-------------------|---------|
| 平成18年度 | 4,289             | 132                            | 5,158             | 9,579   |
| 平成19年度 | 1,382             | 911                            | 2,348             | 4,641   |
| 平成20年度 | 1,968             | 162                            | 2,390             | 4,520   |
| 平成21年度 | 3,276             | 19,494                         | 2,391             | 25,161  |
| 平成22年度 | 3,960             | 81,319                         | 2,220             | 87,499  |
| 平成23年度 | 1,279             | 2,334                          | 99                | 3,712   |
| 平成24年度 | 1,661             | 242                            | 3,156             | 5,059   |
| 平成25年度 | 17,182            | 497                            | 2,126             | 19,805  |
| 合 計    | 34,997<br>(全額市負担) | 105,091<br>(市の実質負担額<br>14,564) | 19,888<br>(全額市負担) | 159,976 |

|        | やしろ国際学習塾  | 滝野文化会館   | 東条文化会館   |
|--------|---|--|--|
| 主な工事内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○中央監視盤修理<br/>(平成 18 年度)</li> <li>○冷温水器修理<br/>(平成 18、21 年度)</li> <li>○エレベータ修理<br/>(平成 19、21、22 年度)</li> <li>○自動ドア修理<br/>(平成 19、22、24 年度)</li> <li>○空調修理<br/>(平成 20、23 年度)</li> <li>○発券機修理<br/>(平成 20、23 年度)</li> <li>○舞台調光盤改修<br/>(平成 25 年度)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○舞台吊物修理<br/>(平成 19 年度)</li> <li>○音響設備工事<br/>(平成 22 年度)</li> <li>○調光ユニット修理<br/>(平成 23 年度)</li> <li>○防衛省補助による大規模改修(平成 21~22 年度)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ改修</li> <li>・観客席改修</li> <li>・屋根防水工事</li> <li>・外壁補修</li> <li>・音響・照明改修</li> </ul> </li> </ul> <p>※22 年度の工事費には、防衛省補助対象外の工事費 2,100 千円)を含んでいます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○舞台吊物修理<br/>(平成 18 年度)</li> <li>○風除室屋根修理<br/>(平成 18 年度)</li> <li>○漏水修理<br/>(平成 18、20、25 年度)</li> <li>○空調修理<br/>(平成 18、19、20、21、24 年度)</li> <li>○受水槽修繕<br/>(平成 20 年度)</li> <li>○冷温水器塗装工事<br/>(平成 21 年度)</li> <li>○冷温水器修理<br/>(平成 22、25 年度)</li> <li>○3 点吊マイク設置<br/>(平成 24 年度)</li> </ul> |

## 5 滝野文化会館の大規模改修に係る財源内訳

| 平成 21、22 年度 |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 防衛省補助金      | 74,496 千円                     |
| 合併特例債       | 22,900 千円                     |
| 一般財源        | 1,317 千円                      |
| 合 計         | 98,713 千円<br>市の実質負担額 8,187 千円 |

## 加東市公共施設適正配置計画策定スケジュール

|                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 平成 27 年 4 月 27 日 (月) | 公共施設適正化検討特別委員会    |
| 6 月 12 日 (金)         | 公共施設適正配置計画代替案受付期限 |
| 7 月 5 日 (日) 予定       | 市民説明会             |
| 9 月                  | 公共施設適正配置計画確定      |